

可決された意見書を 関係機関へ 提出しました

市政を進めていく上で、市単独では解決が難しい問題が出てくる場合があります。

このようなときに、市議会から意見書を提出し、問題解決・改善を働きかけます。

意見書には、※請願を採択することにより委員会から提案されるものと、議員の発議により提案されるものがあり、本会議で採決したのち、国会などに提出されます。

※P15下参照

企業減税等から確実な賃金引上げを求める意見書

内閣府が発表した今年7月～9月期のGDP成長率(季節調整済前期比)は、1次速報値で、実質 0.5%(年率1.9%)、名目 0.4%(年率1.6%)と実質、名目ともに4四半期連続のプラス成長となりました。4～6月期に比べると一服感がありますが、全体の景気状況としては上向きのトレンドには変わりないといえます。実体経済の現状を示す多くの指標が改善し、企業の景況感が上向いている一方で、賃金上昇を実感する国民は少なく、賃上げ要請が高まっています。

10月1日に決定した税制改正大綱には企業減税が盛り込まれていますが、これらが賃上げなど景気浮揚に向けた動きとなるかどうかは、企業自身の判断に委ねられ、内部保留にとどまる懸念も拭えません。

また、同じく税制改正大綱の中で「所得拡大促進税制」の要件緩和方針が決定しましたが、さらなる支援策として、最低賃金の引上げに取り組む企業への助成金として、中小企業の最低賃金引上げ支援対策費補助金(業務改善助成金)の拡充を図ることや、業界を挙げた賃金底上げの環境整備を支援する助成金(業種別中小企業団体助成金)などの拡充を図ることも検討すべきと考えます。

そこで、9月に始まった政府、労働者、企業経営者の各代表による「政労使会議」では、賃金の引上げが経済成長に必要不可欠との認識を労使間で共有し、企業が賃金を引上げしやすい環境を整えるための実行力が求められます。

「アベノミクス」による景気回復の兆しから、実感が伴う景気回復を実現するためにも、減税等による業績好転から得た収益を確実に賃金上昇に反映させるための「賃金の配分に関するルール」作りもポイントといえます。

よって、政府におかれては、実効的な賃上げに結びつくような施策を講じるとともに、具体的な道筋を示すことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月17日

春日市議会

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

新聞を含む文字文化は、米・水などとともに、日本の国を形作ってきた基礎的財と考えます。

さらに新聞はその戸別配達網によって内外の多様な情報を、全国くまなく日々ほぼ同じ時刻に届け、国民の知る権利と議会制民主主義を下支えするとともに、文字文化の中軸の役割を果たしています。

国土も狭く資源も少ないわが国が世界有数の先進国となったのは、国民の伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割を長く果たしてきたことは広く認めるところです。

ヨーロッパ諸国を見ても、大半の先進国が新聞への軽減税率措置を執っており、「新聞の軽減税率は常識」とされています。

現在、深刻な活字離れが進むなかで、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞をまったく知らないで育つ子どもが増えるなど、次の世代の知的水準へ大きな影響を及ぼすものと深く憂慮されています。これに加え今回の消費税率引上げによって、新聞離れがさらに加速する恐れがあると危惧します。

以上のことから、消費税率が8%、10%いずれの段階でも、他の生活必需品と同様に新聞への軽減税率を導入されることを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成25年12月17日

春日市議会

市政に関して要望や意見がある時は、市議会に請願することができます

請願書の書き方（例）

春日市議会議長 〇〇 〇〇様	平成 年 月 日
	代表者 住所 氏名 印 ほかに 電話
	紹介議員 氏名 印
〇〇〇〇〇〇に関する請願書	
【要旨】 (内容を簡単にまとめて書く)	
【理由】 (事柄と内容をわかりやすく) ※必要があれば別に図面や参考資料を添付してください。 ※署名簿については、末尾に添付してください。	

請願とは

国民に認められた憲法上の権利のひとつで、国や県や市に対して、それぞれ意見や要望ができる制度です。担当の委員会に付託し審査を行い、本会議で採択か不採択かを最終的に決めます(議決)。

本会議で採択されると、関係機関に意見書を提出するなど、市議会がその実現に向けて働きかけます。なお、提出にあたっては、議員の紹介が必要です。

☆請願書は、直接議会事務局へお持ちください。